

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月13日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 清水 智彦

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月 4日から 令和 7年 9月11日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 9月18日 午前10時00分 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年10月 2日 午前10時00分 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 7年 9月22日 午前10時00分から 令和 7年 9月26日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



316

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	6,779,000 5,423,200	一括	1,355,800	28,282	0
1	4,250,000				
2	2,520,000				
3	6,000				
4	3,000				



物 件 目 録

1 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 9 1 番 1
地 目 雑種地
地 積 3 0 2 平方メートル

2 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 9 1 番 4
地 目 雑種地
地 積 1 7 9 平方メートル

3 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 9 1 番 6
地 目 雑種地
地 積 2 3 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

持分 3 分の 1

4 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 9 1 番 7
地 目 雑種地
地 積 1 0 平方メートル

(現況)



物 件 目 録

地 目 公衆用道路

持分 3 分の 1



物 件 明 細 書

令和 7年 6月19日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 清 水 智 彦

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

隣地(地番91番2)との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。(このほか、BITのお知らせメニューにも登載されています。)



物 件 目 録

1 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 9 1 番 1
地 目 雑種地
地 積 3 0 2 平方メートル

所有者 有限会社セブンシーズ・シャナハン

2 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 9 1 番 4
地 目 雑種地
地 積 1 7 9 平方メートル

所有者 有限会社セブンシーズ・シャナハン

3 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 9 1 番 6
地 目 雑種地
地 積 2 3 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 有限会社セブンシーズ・シャナハン 持分 3 分の 1

4 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 9 1 番 7
地 目 雑種地



物 件 目 録

地 積 10 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 有限会社セブンシーズ・シャナハン 持分 3 分の 1



令和7年(ケ)第16号
令和7年3月14日受理
令和7年4月15日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 岡 田 文 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 91番1
地 目 雑種地
地 積 302平方メートル

所有者 有限会社セブンシーズ・シャナハン

- 2 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 91番4
地 目 雑種地
地 積 179平方メートル

所有者 有限会社セブンシーズ・シャナハン

- 3 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 91番6
地 目 雑種地
地 積 23平方メートル

共有者 有限会社セブンシーズ・シャナハン 持分3分の1

- 4 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 91番7
地 目 雑種地
地 積 10平方メートル

共有者 有限会社セブンシーズ・シャナハン 持分3分の1



(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				付近
土地	物件1～4				
現況地目	☐ 宅地 (物件) ☒ 公衆用道路 (物件3, 4) ☐ 農地 (物件) ☒ 雑種地 (物件1, 2) ☐ 山林 (物件) ☐ ☐				
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が物件1, 2の土地について更地の状態で占有している。 ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐				
その他の事項	1 物件1土地上にコンテナ事務所、移動式トイレ等の動産及び自動車がある。 2 物件2土地上にガレージが設置されている。同ガレージはコンクリートの床に鉄骨の柱が埋め込まれており、本件土地に定着しているものと認められる。なお、ガレージの中にはバイクや用具類の動産がある。 3 物件2と91番5の目的外土地との境界はブロック塀で仕切られているが、物件1, 2と91番2の目的外土地との境界は明確でない。 以上				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 平成 年 () 第 号 平成 年 月 日				
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B	1 私は債務者兼所有者会社と同じく、バイクを扱っている同業者です。 2 A（債務者兼所有者会社の代表者）が亡くなったため、お客から預かっていたバイク等を返すなどの処理を任意で行っています。 3 本件土地にある動産は全て債務者兼所有者会社の所有物であり、私の所有物は置いてありません。
■ C	1 私はAの妻の弟です。 2 Aの妻も亡くなりました。 3 本件各土地の道を挟んだ反対側にAの自宅があり、本日は、たまたま現場に居たものです。 4 本件各土地については、詳細はわかりません。 5 今後、競売手続きの通知書の送付を希望します。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年4月7日 (月) 11:30-12:10	目的物件所在地	目的物件特定, 立ち入り調査, 写真撮影, 評価人同行, B・Cから聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

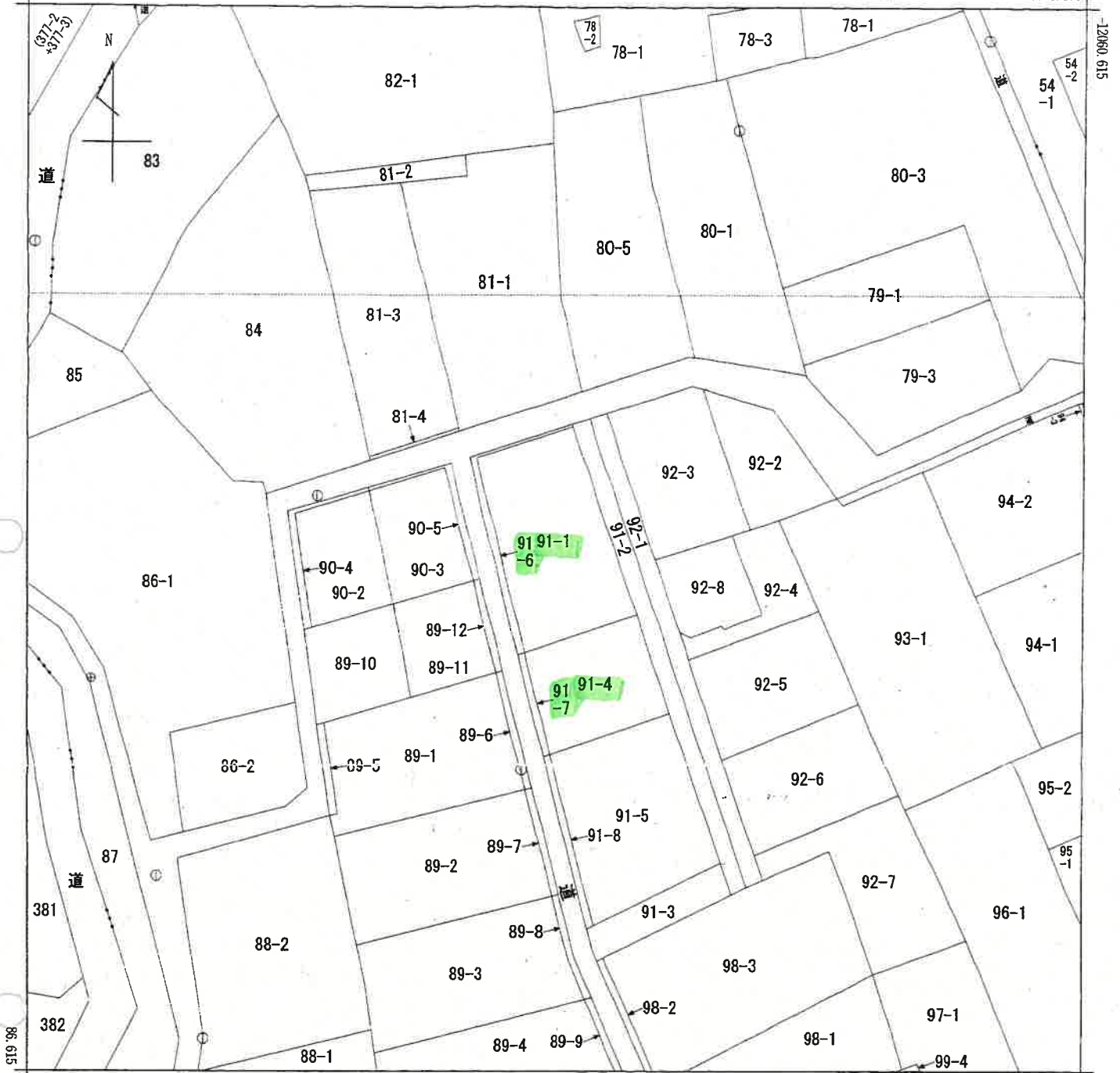
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

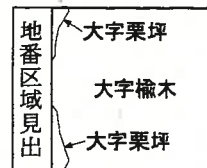
(5 枚目)



-45828.306 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	日高市大字榎木字西久保				地番	91番1			
出力縮	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面			
作成年月日	昭和42年2月				備付年月日(原図)	昭和58年7月12日				補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法律局飯能出張所管轄)

令和7年1月10日

さいたま地方法律局

請求番号：11-1

登記官

(1/1)

A3判をA4判に縮小

(6枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方裁判所 債権部 債権部 債権部)
令和7年1月10日

さいたま地方裁判所

登記官

(7枚目)

地積測量図

91-1, 91-4ないし91-8

日高市大字榎木字西久保

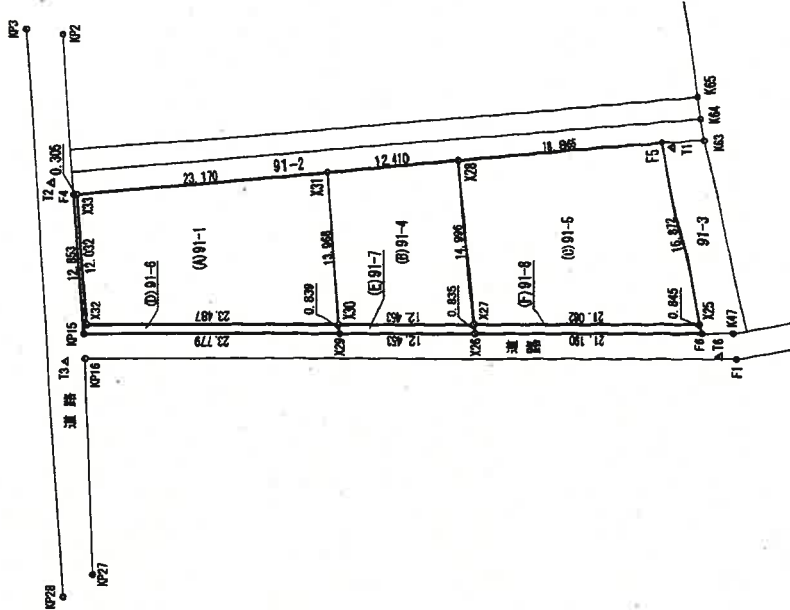
土地の所在

座標表

点名	X座標	Y座標	備考
KP28	491.163	482.869	コンクリート杭
KP27	488.904	465.435	コンクリート杭
KP16	493.666	484.768	杭
KP3	505.124	513.341	コンクリート杭
KP2	501.758	513.631	コンクリート杭
F1	434.534	487.308	コンクリート杭
K47	435.297	498.548	コンクリート杭
K63	441.426	516.259	コンクリート杭
K64	442.158	518.174	コンクリート杭
K65	442.864	520.054	コンクリート杭
T1	444.213	514.929	杭
T2	500.000	500.000	杭
T3	495.405	484.116	杭
T6	436.195	487.190	杭

座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
KP28	491.163	482.869	コンクリート杭
KP27	488.904	465.435	コンクリート杭
KP16	493.666	484.768	杭
KP3	505.124	513.341	コンクリート杭
KP2	501.758	513.631	コンクリート杭
F1	434.534	487.308	コンクリート杭
K47	435.297	498.548	コンクリート杭
K63	441.426	516.259	コンクリート杭
K64	442.158	518.174	コンクリート杭
K65	442.864	520.054	コンクリート杭
T1	444.213	514.929	杭
T2	500.000	500.000	杭
T3	495.405	484.116	杭
T6	436.195	487.190	杭



測量系 任意座標
測量年月日 平成27年1月9日

申請人

9日作成

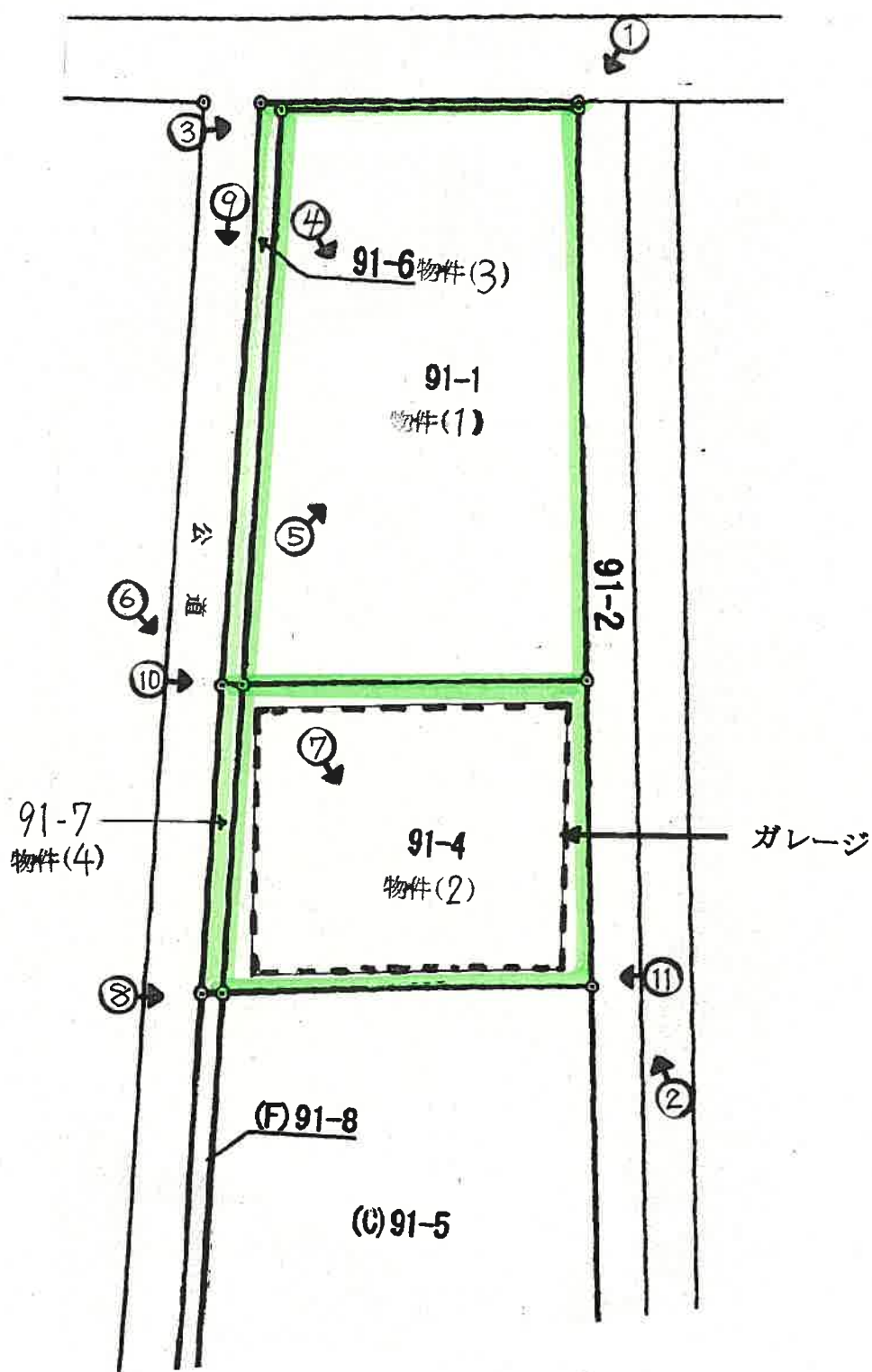
作成者

縮尺 1/500

A3判をA4判に縮小

土地建物位置關係図

(写真撮影位置 ○)





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪

令和 7 年 (ケ) 第 16 号

令和 7 年 4 月 7 日 現地調査

令和 7 年 4 月 18 日 評 価

さいたま地方裁判所 川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 口 和 範

物 件 目 録

1 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 9 1 番 1
地 目 雑種地
地 積 3 0 2 平方メートル

所有者 有限会社セブンシーズ・シャナハン

2 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 9 1 番 4
地 目 雑種地
地 積 1 7 9 平方メートル

所有者 有限会社セブンシーズ・シャナハン

3 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 9 1 番 6
地 目 雑種地
地 積 2 3 平方メートル

共有者 有限会社セブンシーズ・シャナハン 持分3分の1

4 所 在 日高市大字楡木字西久保
地 番 9 1 番 7
地 目 雑種地
地 積 1 0 平方メートル

共有者 有限会社セブンシーズ・シャナハン 持分3分の1



第1 評 価 額

一 括 価 格	
金 6,779,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 4,250,000 円
物件2 (土地)	金 2,520,000 円
物件3 (土地)	金 6,000 円
物件4 (土地)	金 3,000 円

- 1 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	地目 公衆用道路
4	所在地 地積	別紙物件目録記載のとおり	地目 公衆用道路
番号	特記事項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～4）

位 置 ・ 交 通	J R川越線・八高線「高麗川」駅の南西方約 1.5 km（道路距離）	
付 近 の 状 況	新旧一般住宅のほか、アパート、雑種地、畑等も見られる市街化調整区域内の住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 なし 60% 200% なし 県立奥武蔵自然公園（普通地域） 航空法による高さ制限
画 地 条 件	地 形 地 日	積 状 勢 照 481 m ² （物件1・2） ほぼ長方形 平坦 普通
接面道路の状況	西 4m 舗装市道（A970号線／建築基準法42条2項） 北 3.6m 舗装市道（A968号線／建築基準法42条2項） 東 4m 未舗装私道（位置指定道路S45.8.24第201号／建築基準法42条1項5号） 等高接面	
土地の利用状況等	物件1・2は雑種地 物件3・4は公衆用道路	
供給処理施設	上 水 道：なし ガス配管：なし 下 水 道：なし ※敷地内までの引込がある場合は「あり」、引込がない場合は「なし」としている。	
特 記 事 項	○基準建蔽率70%・容積率160% ○開発許可等なし ○物件3、4は道路後退部分 ○東側私道の債務者の持分なし ○西及び北側道路内に上水道の本管が埋設されており、引込は可能と見られる。 ○物件1には廃車、コンテナ、仮設トイレ、タイヤ等が、物件2には下屋があり、複数のバイク、機材等が置かれている。 ○物件1、2の東側境界付近に電柱あり ○横田飛行場の進入表面に該当	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格（物件1～4）

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格（円／㎡）	個別格差	地積（㎡）	持分	建付減価 補正	土地価格（円）
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
1	22,800	0.98	302	$\frac{1}{1}$		6,750,000
2	22,800	0.98	179	$\frac{1}{1}$		4,000,000
3	22,800	0.05	23	$\frac{1}{3}$		9,000
4	22,800	0.05	10	$\frac{1}{3}$		4,000
合計	—	—	—	—	—	10,763,000

※ 計算表における計算結果である総額（円）については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする（以下同じ）。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

県基準地 日高（県）－5

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 18,900 \text{ 円／㎡} & \times & \frac{99}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{82} & \div & 22,800 \text{ 円／㎡} \\
 & & & & & & & & \text{（上三ケタ未満四捨五入）}
 \end{array}$$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : なし

◇ 地域格差 : 街路、交通・接近、環境条件等を考慮した。

イ 個別格差 : 環境（上水道なし）、画地（三方路、セットバック）条件等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、次のとおり評価額を求めた。

物件 番号	土地価格 (円)	土地利用権等価格の 控除及び加算(円)	占有減価 修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,750,000			0.90	0.7	4,250,000
2	4,000,000			0.90	0.7	2,520,000
3	9,000			1.00	0.7	6,000
4	4,000			1.00	0.7	3,000
一 括 価 格 (合 計)						6,779,000

ウ 占有減価修正： なし

エ 市場性修正： 目的外動産等の存在

オ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

県基準地の標準価格 【 日高（県）－5 】

所 在 : 大字清流字小坂 184 番 4

価 格 : 18,900 円／㎡

位 置 : 西武池袋線「高麗」駅約 1.8 km（道路距離）

価 格 時 点 : 令和 6 年 7 月 1 日

地 積 : 539 ㎡

供給処理施設 : 水道

接 面 街 路 : 南西 5m 市道

用途指定等 : 市街化調整区域（建蔽率 60%、容積率 100%）

地域の概要 : 一般住宅と農家住宅が散在する畑の多い住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺概況図（正本のみ）
- 3 公図写
- 4 地積測量図
- 5 現況写真（正本のみ）

以 上

臥

日高市役所『日高市都市計画図』

具基準地

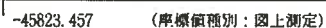
目的物件

高麗川駅

圖 置 位

1 : 20,000

令和7年(ケ)第16号



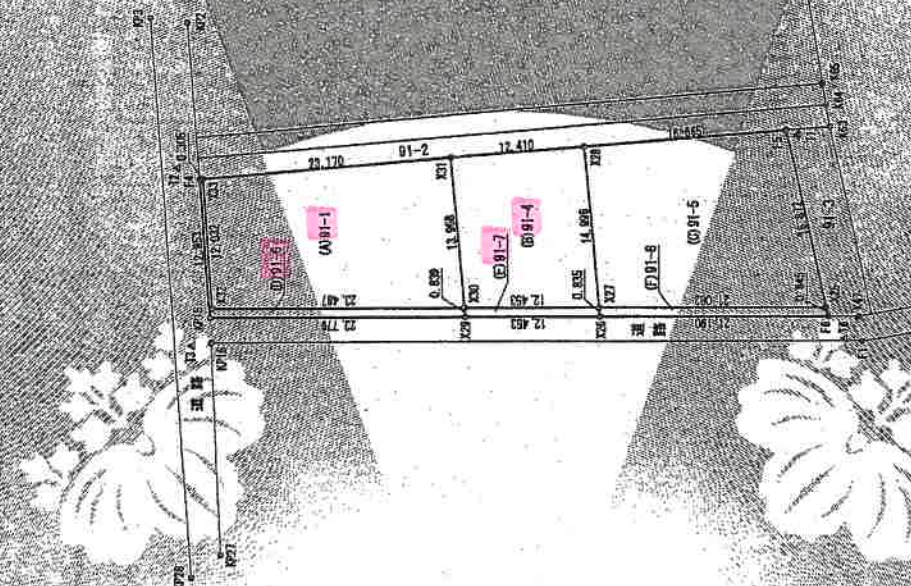
大字楡木
大字栗坪

(1/1)

A 3をA 4に縮小

風 鳴 雲 集

地番	91-1-91-4ないし91-8
土地の所在	日高市大字樺太



求 租 求 租 求 租

No. 10011		No. 10012		No. 10013		No. 10014		No. 10015		No. 10016		No. 10017		No. 10018		No. 10019		No. 10020			
年	月	日	時	分	秒	年	月	日	時	分	秒	年	月	日	時	分	秒	年	月	日	
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4
1911	10	1	1	1	1	1911	10	2	2	2	2	1911	10	3	3	3	3	1911	10	4	4

表 一 廣 度

品名	X座標	Y座標	備考
K228	491,163	482,889	コンクリート杭
K227	498,504	465,435	コンクリート杭
K216	493,565	484,766	杭
K22	506,124	513,341	コンクリート杭
K21	507,758	513,631	コンクリート杭
K1	444,534	487,306	コンクリート杭
K11	436,297	499,548	コンクリート杭
K63	441,126	516,359	コンクリート杭
K64	442,168	518,174	コンクリート杭
K65	442,884	520,054	コンクリート杭
K7	444,719	514,829	杭
K72	500,900	500,000	杭
K73	495,405	484,118	杭
K76	494,168	487,190	杭